

【講義】

*e-ラーニングにより実施する。

*e-ラーニング視聴期間は令和5年6月28日(水)～令和5年7月12日(水)までとする。

*e-ラーニングは11時間あります。視聴の期間が限られていますので、必要であれば事前に業務の調整を行って下さい。

1. 障害児者の地域支援と相談支援従事者の役割に関する講義(5時間)

科目	時間数	講師	獲得目標
相談支援(障害児者支援)の目的	1.5時間	筑波大学 小澤温先生	・基本的人権の尊重のための支援の意味と価値を理解する。 ・利用者理解の重要性について理解するとともに障害児者の地域での生活の実情について理解する。
相談支援の基本的視点 (障害児者支援の基本的視点)	2.5時間	東京大学先端科学技術研究センター 熊谷晋一郎先生	・エンパワメント及び本人を中心とした支援を実施するにあたり、相談援助(障害児者支援)の基本的な姿勢について理解する。
相談支援に必要な技術	1時間	沖縄大学 島村聡先生	・本人を中心とした支援を実施するにあたり、獲得すべき相談援助技術について理解する。

2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義(3時間)

科目	時間数	講師	獲得目標
相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	1時間	かながわ障害ケアマネジメント従事者ネットワーク代表 岡西博一先生	・本人を中心としたケアマネジメントのプロセスと必要な技術の全体像について理解する。
チームアプローチ (多職種連携)	0.5時間	名古屋市総合リハビリテーションセンター 小島一郎先生	・各相談支援事業の役割と機能を理解し、相互が連携することにより地域において効果的な相談支援体制が構築されることを理解する。 ・相談支援において地域資源を把握しネットワークを構築することの重要性について理解する。
相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点	1.5時間	社会福祉法人柏学園 金丸博一先生	・(自立支援)協議会の目的、仕組み、機能について理解する。

3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義(3時間)

科目	時間数	講師	獲得目標
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法(以下「障害者総合支援法等」)の理念・現状とサービス提供プロセスその他関連する法律等に関する理解	1.5時間	滋賀県障害者自立支援協議会 大平真太郎先生	・障害者総合支援法等の目的、基本理念や障害福祉サービス等の基本的な内容を理解する。 ・障害者総合支援法等における自立支援給付等の仕組みを理解する。 ・障害者支援における権利擁護と虐待防止に関わる法律を理解する。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援（サービス提供）の基本	1.5時間	名古屋市総合リハビリテーションセンター 鈴木智敦先生	・障害福祉サービス等の提供における相談支援専門員とサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下サービス管理責任者等）の役割、両者の関係性を理解する。 ・サービス提供において利用者の権利擁護と虐待防止を図るために相談支援専門員とサービス管理責任者等が果たすべき役割を理解する。
--	-------	-------------------------------	---

*e-ラーニングの講師や講師の所属等が変更する場合がありますので、予めご了承下さい。

【演習】

日程	時間	時間数	科目	獲得目標	会場
7/15 (土)	9:00~		受付		宮城県庁 二階講堂
	9:30~9:35		オリエンテーション		
	9:35~9:55	20分	演習ガイダンス		
	9:55~11:05 (休憩 10分含み)	60分	関係性構築とインテークアセスメント	・受付及び初期相談（インテーク）、契約の各場面で求められる実践的な技術を修得する。	
	11:05~11:50	45分	アセスメント		
	11:50~12:50		昼食休憩	・利用者の主訴を明確にし、本人・家族等からの情報収集とその分析を通して相談支援専門員としての専門的な判断の根拠を説明できる技術を修得する。	
	12:50~16:55 (休憩 20分含み)	225分	アセスメント	・アセスメントにおいて収集した情報から、専門職としてニーズを導くための技術を修得する。	
	16:55~17:00	5分	まとめ		
7/16 (日)	9:30~9:40		事務連絡・導入		宮城県庁 二階講堂
	9:40~12:00 (休憩10分含み)	130分	ゴール設定とプランニング	・本人の意向とニーズを踏まえた目標設定と目標を実現するためのサービス等利用計画等の作成技術を修得する。	
	12:00~13:00		昼食休憩		
	13:00~14:45 (休憩10分含み)	95分	ゴール設定とプランニング	・より適切で質の高いサービスを提供するためには、サービス等利用計画と個別支援計画の連動が重要であることを理解する。 ・多職種とアセスメント結果の共有やサービス等利用計画の原案に対する専門的見地からの意見収集の意義を理解し、サービス担当者等による会議の開催に係る具体的な方法を修得する。	
	14:45~16:10 (休憩10分含み)	75分	モニタリング	・ケアマネジメントプロセスにおけるモニタリングの意義・目的や多職種	

	16:10~16:40	30分	終結・評価	との連携によるサービス実施の効果を検証することの重要性を理解する。 ・検証の結果、支援が終結されることの意義と留意すべきことについて理解する。	
	16:40~17:00	20分	課題実習ガイダンス		
	17:00~17:10	10分	まとめ		
7/17(月)~9/8(金)の期間 【課題実習①】			相談支援プロセスの実習	実際に障害当事者に対しインテーク~アセスメントを実施する。	各市町村・圏域
			地域資源に関する情報収集	所属事業所が所在する地域における地域資源に関する情報を収集する。	
9/9 (土)	9:30~12:00 (休憩10分含み)	140分	実践研究Ⅰ 事例の共有と相互評価Ⅰ	・自ら実施したアセスメント及びプランニング等について、その根拠を踏まえて分かりやすく説明できる技術を修得する。 ・他者からの多角的な意見により視点が広がり、アセスメントが深まることを理解する。	宮城県庁 二階講堂
	12:00~13:00		昼食休憩		
	13:00~16:40 (休憩30分含み)	190分	実践研究Ⅰ 事例の共有と相互評価Ⅰ		
	16:40~17:10	30分	演習振り返り		
9/10(日)~10/27(金)の期間 【課題実習②】			相談支援プロセスの実践	実践研究Ⅰでの他者の助言・自らの気づきをもとに、再度アセスメントを実施するとともにプランニングする。	各市町村・圏域
10/28 (土)	9:30~12:00 (休憩15分含み)	135分	実践研究Ⅱ 事例の共有と相互評価Ⅱ	・自ら実施したアセスメント及びプランニング等について、その根拠を踏まえて分かりやすく説明できる技術を修得する。 ・他者からの多角的な意見により視点が広がり、アセスメントが深まることを理解する。 ・グループによる事例研究を通じて、サービス等利用計画作成について理解を深め、技術を修得する。	宮城県庁 二階講堂
	12:00~13:00		昼食休憩		
	13:00~14:55 (休憩10分含み)	105分	実践研究Ⅱ 事例の共有と相互評価Ⅱ		
	14:55~15:15 (休憩10分含み)	10分	演習振り返り		
	15:15~17:00	105分	実践研究Ⅲ 事例研究とサービス等利用計画作成		
10/29 (日)	9:30~12:00 (休憩10分含み)	140分	実践研究Ⅲ 事例研究とサービス等利用計画作成	研修全体の振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽意欲を高める。	
	12:00~13:00		昼食休憩		
	13:00~14:30 (休憩10分含み)	80分	実践研究Ⅲ 事例研究とサービス等利用計画作成		
	14:30~17:00 (休憩20分含み)	130分	研修全体の振り返り		

	17:00~17:10		修了式		
--	-------------	--	-----	--	--

*タイムスケジュールは当日、変更になる可能性があります。予めご了承下さい。